

Jメディカルおゆみの

当院は保険医療機関の指定を受けている診療所です。

2025年4月1日 現在

開設者氏名

医療法人社団 淳英会
理事長 山下 剛 司

管理者氏名

院長 小林 洋 平

開設日

令和 4 年 4 月 1 日

所在地

千葉市緑区おゆみ野三丁目16番地1
ゆみ〜る鎌取ショッピングセンター5階

電話番号

043 (293) 1118 (代表)

ホームページ

<https://www.j-medical-oyumino.jp/>

診療日・診療時間

月・火・水・木・金・土

【整形外科・リハビリテーション科】
午前9時～12時 午後2時～7時

【内科・消化器内科・内視鏡内科・形成外科・皮膚科】
午前9時～12時 午後3時～6時

診療科目

整形外科・内科・消化器内科・内視鏡内科・
形成外科・皮膚科・リハビリテーション科

病院指定事項

労災指定医療機関
生活保護法指定医療機関
原爆被爆者指定医療機関

休診日等

日曜日・祝日

※8月13～15日、12月30日～1月3日は休診となります。

Jメディカルおゆみの

当院は保険医療機関の指定を受けている診療所です。

2025年4月1日 現在

※表示する曜日は、手術日等を含みます。（外来担当日とは異なります。）

整形外科・リハビリテーション科

小林 洋平（院長）

月(午後)・火(午前)・火(午後※第2・4)・水・
木・金(午後※第1・3・5)・土(午前※第2・4)

若山 貴則（非常勤）

月・土(※第5)

大谷 慧（非常勤）

水(午後)

湯浅 駿（非常勤）

金(午前)

吉村 康嵩（非常勤）

土(午後※第1)

大瀧 亮也（非常勤）

土(午後※第3)

本田 英義（常勤）

月・水・金・土

小林 慶司（非常勤）

火

塩澤 淳（非常勤）

木

赤木 龍一郎（非常勤）

金(午後※第2・4)

中村 憲司（非常勤）

土(午後※第2)

待山 祐一郎（非常勤）

土(午後※第4)

近藤 慶太（常勤）

火(午前)・木

西尾 啓史（非常勤）

火(午後)

池田 浩（非常勤）

金

内野 小百合（非常勤）

土(午前※第1)

山本 奈内子（非常勤）

土(午前※第3)

渋谷 研太（非常勤）

土(午後※奇数月第4)

内科・消化器内科・内視鏡内科

近藤 慶太（常勤）

月・火(午後)・水

湯浅 駿（非常勤）

金(午後)

松下 瑞季（非常勤）

木

福島 理文（非常勤）

金(午前)

形成外科・皮膚科

宇田川 晃一（形成外科部長）

月・火・木・金・土

カ久 直昭（非常勤）

月(午前)・水(午後)・金(午前)

以下の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届け出ております。

運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	(運Ⅰ) 第366号	2022.4.1	医療DX推進体制整備加算	(医療DX) 第546号	2024.6.1
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	(呼Ⅰ) 第183号	2022.4.1	短期滞在手術等基本料Ⅰ	(短手Ⅰ) 第198号	2024.6.1
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)	(脳Ⅲ) 第268号	2022.4.1	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	(外在ペⅠ) 第94号	2024.6.1
CT撮影およびMRI撮影	(C・M) 第937号	2022.4.1	酸素の購入価格	(酸単) 第30541号	2025.4.1



とっても
簡単!

マイナンバーカード

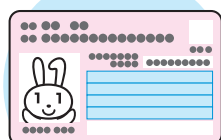
1



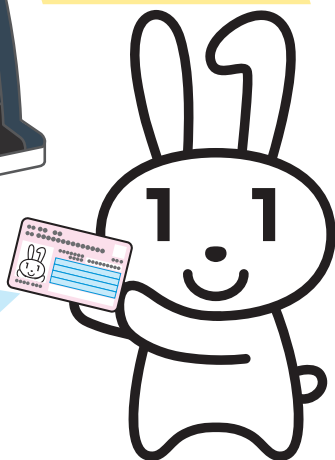
受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



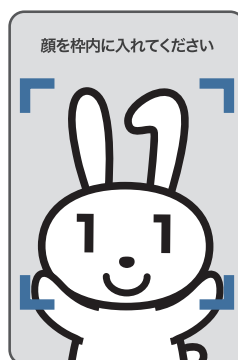
2



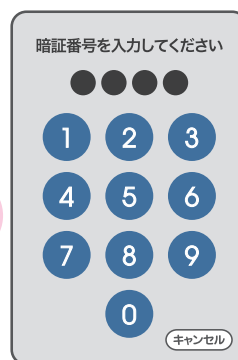
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

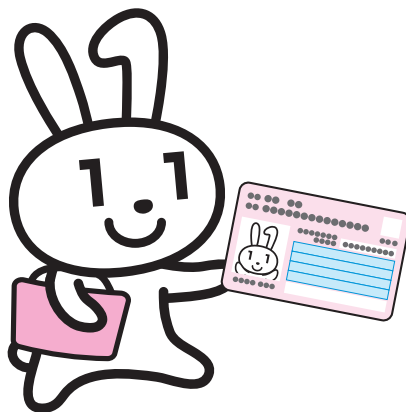
同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

当院では、オンライン資格確認及び
オンライン請求システムを導入しております。

医療情報取得加算

2024年12月1日 現在

当院では、オンライン資格確認システムを通じて、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得、活用して診療を実施できる体制を有しております。

	マイナンバーカード利用	従前の加算	特例措置
初診料 (医科・歯科)	×	4 点	3 点
	○	2 点	1 点
再診療	×	—	2 点
	○	—	1 点

※初診の方でマイナ保険証、資格確認書、健康保険証のいずれかでも確認できない場合、当日の診療費を自費会計とさせていただきます。

ご理解ご了承の程、よろしくお願いいたします。

令和6年6月から

「ベースアップ評価料」がはじまります。

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。

ご理解くださいますよう、お願い致します。

「ベースアップ評価料」について

- ☑ 看護職員等の医療現場で働く方々の賃上げを実施するため、令和6年6月以降、ベースアップ評価料がスタートします。
- ☑ これにより、6月以降、患者のみなさまの診療費のご負担が上がる場合があります。
- ☑ このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く方々の賃上げに全て充てられます。

ご理解くださいますよう、お願い致します。



Jメディカルおゆみの 文書作成料

当院は保険医療機関の指定を受けている診療所です。

2022年4月1日 現在

		(税込)
生命保険	各種生命保険診断書【入院・手術証明書・通院証明書】	5,500円
	各種生命保険診断書【介護保障用】	5,500円
	高次脳機能障害 状態記載表（県民共済）	11,000円
	身体症状（脳損）判定用	11,000円
	死亡証明書【生命保険用】	16,500円
	障害診断書兼入院・手術証明書	16,500円
自賠責	自動車損害賠償責任保険診断書【自賠責】	5,500円
	自動車損害賠償責任保険明細書【自賠明細書】	5,500円
	自動車損害賠償責任保険後遺障害診断書【自賠】	⑩記載あり 11,000円
	※⑩各種測定 ⑩記載なし	5,500円
一般	診断書【病院書式・持参書式】	5,500円
	就労可否（可能）証明書・・・職業安定所提出用	3,300円
	就業措置に関する情報提供依頼書・・・産業医提出用	2,750円
	通院証明書	2,200円
	治癒証明書	1,100円
年金	障害年金診断書【肢体不自由】・・・手帳申請用	11,000円
	受診状況証明書	3,300円
障害	身体障害者診断書【肢体不自由・心臓機能障害】	11,000円
	特別障害手当認定診断書【肢体不自由】	11,000円
	残存後遺障害診断書	11,000円
その他	補装具費支給意見書	3,300円
	日常生活用具給付意見書	3,300円
	公安委員会提出用診断書	5,500円
	特定損傷治療証明書	運動器損傷証明書 5,500円
	特定疾患治療研究事業個人票【51】	5,500円
	医療等の状況【独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の支払請求用】	無 料

※上記の金額は消費税を含んだ税込価格となります。
※診断書の記入には概ね2週間程度の日数を要します。

ご依頼方法 [総合受付] までご依頼ください。

■生命保険会社用診断書、証明書や各種公費制度の証明書は指定様式がございますので、あらかじめ指定用紙をお取り寄せの上、ご依頼ください。その他の文書につきましては、事前に提出先で指定用紙の有無をご確認の上、ご依頼ください。

※申込上の注意点

- 文書によっては、事前に医師の了解が必要となります。
- 文書のご依頼は、来院してのご依頼をお願いしております。また、文書のお渡しは料金と引き換えに窓口にてお渡ししております。
- 患者様以外の方がお申し込みをされる場合は、下記のものが必要になります。
 - ・指定様式の診断書、証明書
 - ・申込をされる方の身分証明書（保険証・運転免許証等）
 - ・指定様式の診断書、証明書
 - ・患者様からの委任状もしくは同意書

患者様が当院通院時から転居されている場合、患者様が委任状を記入することが困難な場合等は、別途資料が必要となりますので、お問い合わせください。

患者様ご自身でご記入される文書について、「記載方法」又は「個人を特定するに至らない情報」を含む、いかなる内容も、お電話では一切お答えしていません。あらかじめご了承ください。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

2023年4月1日 現在

当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

この明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方については、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付け下さい。

なお、ご家族の方が代理で会計を行う場合の発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

薬剤の一般名処方について

一般名処方加算関連

2023年4月1日 現在

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。このことを踏まえ、当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せん記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

当院における医療安全に対する取り組み

当院では、医療における患者さまの安全管理を徹底し、患者さま本位の質の高い医療を提供するため、病院全体として組織的に医療に係る安全管理および事故防止に取り組んでいます。

<安全管理の体制>

1. 医療安全管理委員会の設置

全職場横断的な委員会を設置し、医療事故発生の防止に取り組んでいます。インシデント報告の収集、分析および改善策の立案など医療事故の再発防止に努めます。

2. 院内安全対策マニュアルの遵守

医療安全対策マニュアルを整備し、これを職員に周知徹底し遵守します。

3. 医療安全に関する研修の実施

院内安全管理のための基本的な考え方および具体的方策について職員に周知徹底し、職員の安全に対する意識および安全に業務を遂行するための技能の向上を目的として、年2回以上全体研修会を行っています。

<患者さま、ご家族の皆さまへのお願い>

医療安全の取り組みは、私たち医療者だけの努力で達成できるものではありません。患者さまやご家族の皆さまのご協力が欠かせません。安全に医療を受けていただくために、積極的なご協力とご参加をお願いします。

1. ご自身のお名前を医療スタッフと一緒に確認してください。

患者さまの確認はフルネームを患者さまに言っていただくことで確認しております。当院よりお渡しする処方箋等、各種書類の名前を確認してください。

2. 質問や気になることがありましたら、遠慮なくお尋ねください。

検査や治療、お薬の内容、病状などについてわからないことは、遠慮なく医療スタッフにお尋ねください。（個人情報保護の関係上、お電話ではお答えいたしかねますので予めご了承ください。）

<医療安全に関する相談窓口の設置>

医療安全に関してのご質問やご相談は、総合窓口にて承ります。ご遠慮なくご相談ください。

当院における患者様の個人情報の利用目的

当院では、患者さま、利用者の皆さまの個人情報の利用目的を定め、その取扱いには万全の管理体制で取り組んでいます。

2025年4月1日 現在

1. 医療提供

1. 医療サービス（診療）
2. 他の医療機関等との連携
3. 他の医療機関等からの照会への回答
4. 患者さま、利用者の皆さまの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求め
5. ご家族等への病状説明
6. 検体検査業務等の業務委託

2. 診療費請求のための事務

1. 医療・介護・労災保険等に関する事務
2. 審査支払機関へのレセプト（診療報酬明細書）提出
3. 審査支払機関又は保険者への照会
4. 審査支払機関または保険者からの照会への回答

3. 管理運営事務

1. 会計・経理業務
2. 医療事故等の報告
3. 当該患者さま、利用者の皆さまの医療サービスの向上
4. その他（医）淳英会の管理運営業務に関する利用

4. 医療の質の向上その他のための利用

1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 当院内での医療実習への協力
3. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談ま
4. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知

5. 医療の質の向上その他のための利用 ※この利用にあたりましては、匿名化いたします

1. 医療の質の向上を目的としたこの財団内での症例検討
2. 医学研究・学術研究のための情報活用ならびに情報提供
3. 外部監査機関への情報提供

個人情報の利用に関わる同意及び留保につきましては、お申し出によりいつでも変更することが可能です。

※次の事項につきましては、個人情報保護法に基づき、利用目的による制限の例外としてお取扱いいたします。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき（大規模災害・事故発生時の混乱により、ご本人の同意を得る作業を行うことが、著しく不合理であると考えられる場合を含みます。）
3. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
4. 国の機関若しくは地方自治体又は、その委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

【個人情報保護相談窓口の設置】

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や上記項目に同意得がたいものがある場合等、患者さまの個人情報についてのお問い合わせは、1階総合案内窓口にて承ります。なお、その意思表示がない場合、同意があったものとして取扱いいたします。